

各位

株式会社サイバーエージェント

代表取締役社長 藤田 晋

(コード番号 4751 東証一部)

問合せ先 広報・IR室シニアマネージャー 宮川 園子

連絡先 03-5459-0227

ポイントサービス事業「.money(ドットマネー)」の新設分割(簡易分割) に関するお知らせ

2016年10月27日開催の当社取締役会において、当社は2016年12月1日を期して、下記のとおり当社のポイントサービス事業「.money(ドットマネー)」を会社分割し、新設会社の株式会社ドットマネーに承継させることを決定いたしましたのでお知らせいたします。また、本新設分割は、簡易分割のため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

今回の会社分割は、当社が運営していた「.money(ドットマネー)」(以下「分割事業」)を、新設会社の株式会社ドットマネーに承継させることにより、他社との事業提携など柔軟に対応できる体制を実現し、さらなる事業発展を図ることを目的といたします。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	2016年10月27日
分割期日	2016年12月1日(予定)
分割登記	2016年12月1日(予定)

本会社分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の決議を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型の新設分割(簡易分割)です。

(3) 株式の割当て(予定)

会社分割に際して新設会社が発行する普通株式2,000株すべてを、当社に対して割当て交付いたします。

(4) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本分割に際し、分割事業に関する資産、債務、契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務を承継いたします。また、分割事業に従事する従業員との雇用契約は承継いたしません。これら従業員は新設会社への出向とする予定です。

(5) 債務履行の見込み

分割会社及び新設会社が、本分割後に負担すべき債務については、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

(6) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当ございません。

(7) 会社分割により増減する資本金

増減は、ありません。

3. 分割後の当社の状況

商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期、いずれも分割による変更はありません。

4. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社サイバーエージェント (分割会社) (2016年9月30日現在)	株式会社ドットマネー (新設会社) (2016年12月1日設立予定)
(2) 事業内容	1. インターネットメディア事業 2. インターネット広告代理事業 3. ゲーム事業 4. 投資育成事業 等	ポイントサービス事業
(3) 設立年月日	1998年3月18日	2016年12月1日(予定)
(4) 本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	東京都渋谷区円山町19番1号
(5) 代表者	藤田 晋	鈴木 英
(6) 資本金	72億円	1億円
(7) 発行済株式総数	63,213,300株	2,000株
(8) 純資産	926億円	3.3億円
(9) 総資産	1,565億円	6.5億円
(10) 決算期	9月30日	9月30日
(11) 大株主及び持株比率	藤田 晋 20.5%	サイバーエージェント 100%

5. 直近事業年度の財務状態及び経営成績

株式会社サイバーエージェント（存続会社・連結）	
決算期	2016年9月期
売上高	3,106億円
営業利益	367億円
経常利益	353億円
親会社株主に帰属する当期純利益	136億円
1株当たり当期純利益	108.36円
1株当たり配当金	25円
1株当たり純資産	613.66円

注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

このため2016年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

6. 分割する事業部門の内容

(1) 分割事業部門の内容

ポイントサービス事業「.money(ドットマネー)」

(2) 分割対象事業部門の売上高 (2016年9月期)

4.9億円

(3) 承継資産及び負債の金額 (2016年9月30日)

資産合計 6.5億円

負債合計 3.1億円

7. 今後の見通し

本会社分割による当社の連結業績に与える影響は軽微となります。

以上